

さいたま市告示第569号

都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第81条第1項の規定により、さいたま市立地適正化計画を策定したので、次のとおり告示する。

令和8年3月31日

さいたま市長 清水 勇 人

1 策定した計画の名称

さいたま市立地適正化計画

2 効力の発生する日

令和8年3月31日

3 公表場所

さいたま市ホームページ「さいたま市立地適正化計画（令和8年3月31日策定）」